

伊予市会計年度任用職員 募集案内

伊予市長 武 智 邦 典

伊予市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

記

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法の改正に伴い令和2年4月1日から設けられた非常勤職員で、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用されます。

2 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条各号に掲げる次の事項に該当しないこと。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 伊予市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 公平委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 別紙「会計年度任用職員募集職名一覧」（以下「募集職名一覧」という。）に記載する職に応募要件がある場合は、当該応募要件を満たすこと。

3 募集する職、勤務条件

募集する職、勤務条件は、募集職名一覧をご覧ください。

4 申込方法

- (1) 申込期間 随時 平日8時30分から17時15分まで（※土・日曜日・祝日は除く）。
- (2) 提出書類 伊予市会計年度任用職員申込書、伊予市会計年度任用職員履歴書（同様の内容の記載があれば市販の履歴書でも可とします。）、資格等が必要な職については資格証等の写し
- (3) 提出方法 必要な全ての提出書類を、持参又は郵送にて提出してください。
ただし、申込期限があるものについては必着とします。

(4) 申込先

職により異なるため、申込先は募集職名一覧に記載された応募先を確認の上、下表の宛先・宛名に提出してください。

申込先	宛名	宛先
総務課	伊予市 総務部総務課 人事担当	(宛先共通) 〒799-3193
子育て支援課	伊予市 市民福祉部子育て支援課 会計年度任用職員採用担当	
学校教育課	伊予市教育委員会事務局 学校教育課 会計年度任用職員採用担当	伊予市米湊 820 番地
学校給食センター	伊予市教育委員会事務局 学校給食センター 会計年度任用職員採用担当	〒799-3131 伊予市大平甲 911 番地 2

5 選考方法

選考は書類選考及び募集を行う所属で面接を実施します。具体的な面接の日程は個別に連絡します。

6 合格から採用まで

- (1) 選考の結果、合格者は、当該年度末（当該年度の3月31日）までを登録期間とする伊予市会計年度任用職員候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登録されます。
- (2) 候補者名簿に登録された人のうち、当該募集職名の成績上位の者から採用を行います。
- (3) 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期、任用期間等が異なる場合があります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付き採用となり、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに伊予市会計年度任用職員として正式採用されます。
- (5) 応募資格がないことが明らかになった場合は、採用が取り消されます。
- (6) 外国籍の人も応募できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

7 服務について

選考の結果採用された者は、地方公務員法第22条の2第1項に掲げる会計年度任用職員として任用され、同法の規定が適用されることとなります。

服務に関する規定として、同法第31条（服務の宣誓）、第32条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）、第33条（信用失墜行為の禁止）、第34条（秘密を守る義務）、第35条（職務に専念する義務）、第36条（政治的行為の制限）、第37条（争議行為等の禁止）、第38条（営利企業への従事等の制限）、の規定が適用されるとともに、懲戒処分等の対象となりますのでご注意ください。

※兼業は任命権者の許可を受けない限り、することができません。

8 個人情報の取扱いについて

伊予市会計年度任用職員申込書及び履歴書に記載された個人情報については、会計年度任用職員に係る採用の手續に必要な範囲内で利用します。

9 問合せ先

伊予市総務部総務課 人事担当 TEL：089-909-6383